

平成22年度

社団法人 全国少年警察ボランティア協会決議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を受け継がせつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

昨今の少年をめぐる情勢は、刑法犯で検挙された少年の数は6年連続で減少しているものの、非行少年の総数は、依然として年間10万人を越える状態が続いているだけでなく、少年による殺傷事件など社会の耳目を集める重大な事件が後を絶たず、他方児童虐待事件や児童ポルノ事件の被害児童の数はいずれも過去最多となっているなど、少年の非行及び保護の両面において依然厳しいものとなっている。

こうした事態の背景として、少年たちを温かく見守るとともに導くべきは導き、そしてその健やかな成長に必要な環境を整えていくということが強く要請されていたにもかかわらず、大人の側の都合で、それらが粗漏にされてきたことが考えられる。特に最近では、少年たちが電子メディア漬けにされ、このままでは、人間的成長にも支障をきたすおそれ大きいとの指摘が多方面から出されている。

このため、少年たちが、今どのような状態に置かれているのか、どのように変わりつつあるのかなどについてしっかりと認識し、揺るぎない態度で、少年たちに、社会のルールや仕組みを教え、自分を大切にすることと他人を思いやる心を育むことが喫緊の課題である。

私たち少年警察ボランティアは、この重要な要請に応えるため、「地域の少年は、地域で守り、育てる」との固い信念と深い愛情を持って、進んで地域における活動の核となり、また、関係機関や団体、地域住民との連携協力を密にして、地域に根ざした活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成22年3月17日

社団法人 全国少年警察ボランティア協会